枚方寺内町と枚方大隆寺について

―枚方寺内町第十四次調査報告に関連して―

株橋祐史

一、はじめに

平成十四年（二〇〇二）五月七日～六月十二日まで、枚方市枚方元町一―三十一において大隆寺本堂増築工事区域内百二十㎡にわたって埋蔵文化財発掘調査(1)が実施された。

たまたま、工事区域が「周知の埋蔵文化財包蔵地域(2)」である枚方寺内町遺跡に指定されていたためである。この調査の結果、その成果は、「検出された油屋の甕倉は、従来検出例が少なかった当該期の寺内町の町屋の中で、その商いまで判明した稀有の例として重要である」と調査主体である（財）枚方市文化財研究調査会（以下研究調査会という）によって位置づけされた。そこで小稿はその調査成果を枚方寺内町第十四次調査報告書（以下「調査報告書」という）によって報告し、枚方寺内町についての先行研究を踏まえながら、枚方寺内町(3)の実態を紹介し、発掘調査の原因者として、当該調査地である大隆寺の開創に関して若干の問題提起をして、一試論となしたい。

二、遺跡の概要

埋蔵文化財の名称は、「枚方寺内町遺跡」といい、「調査報告書」によれば、枚方寺内町とは浄土真宗の院家寺院である順興寺を中心として枚方元町及び枚方上之町あたりに形成されていた町場で、少なくとも十六世紀中頃には

景観を整え町場としての機能を果たしていたと考えられている。永禄二年（一五五九）～同四年（一五六一）の間、順興寺住持であった実従（一四九八～一五六四）の日記『私心記』が存していることから、文献史学や歴史地理学の分野では、検討・分析がされ多くの成果が蓄積されているが、考古学的には、調査は十四次を数えるものの遺跡としての情報は皆無に等しく、順興寺の場所あるいはその実態は不明のままであったという。

寺内町とは戦国時代真宗寺院を中心に濠・堀などで防御された、各種の特権を持つ自治都市で、主に交通の要衝と商業活動の盛んな地に営まれたといわれている。石川・富山・福井・滋賀・京都・奈良・大阪・和歌山・兵庫・三重・愛知の二府九県にまたがる地域に分布し、大阪府の例では、枚方・出口・招提・久宝寺・富田林・大ヶ塚・大伴・萱振・金田・八尾・鶴原等（河内国）。大坂・富田・天満（摂津国）。貝塚等（和泉国）等が知られる。

三、調査概要

「調査報告書」によって概要を述べれば、発見された遺構は、十六世紀後半の（1）礎石建物（2）大甕群（3）溝状遺構（4）掘立柱建物（5）円形土坑群（6）カマド等である。

（1）礎石建物（写真1）は、調査地南側おいて火災で焼失した状況で発掘され[4]、炭・焼壁を含む土層で覆われていた。北側礎石列は完全に残存していたが、西側礎石列は礎石抜き取り穴一カ所が見られのみであった。しかし、この建物のほぼ中央部と考えられる箇所で礎石が発掘されたことから、二間×三間以上の規模をもつ建物で床面積約五十二㎡以上と推定される。この建物内部の東側で大甕群遺構が発掘されたので、この礎石建物は甕倉と思われる。

（2）大甕群（写真2）は、前述甕倉の東側部分に位置し、備前焼大甕を列状に埋設していた。一列六個で四列の

大甕を整然と設置していたが、この西端列は列上に先の中央礎石が位置しているため設置数は一列五個であった。また西端列西側に単独に埋設された大甕が発掘されており、合計二十四個もの大甕を埋設した甕倉と想定される。大甕の設置状況はほぼその肩部まで埋納し、設置深度を微妙に調整しながら、地上に出ている口縁部の高さを一定に保っていたと思われる（写真3）[5]。これらの大甕群は破損が激しく、内部が炭や焼壁を含む土層が詰まっていて大甕の破片と共に人頭大の石が発掘されていることから、人為的な破壊も考えられる[6]。底部の残存状況の良いものでは、内容物と思われる黒色タール状[5]のものが発見されており、他の調査例から、荏胡麻油である公算が大きいという。これらの大甕の中復元したものもあり、全高九十五cm・最大径八十五cmの大きさで（写真4）「二石入」という文字ともに窯記号とみられるものも確認されている（写真5）[6]。

（3）溝状遺構は、三条（平面図、SD—2～4）発見されており、この内、先の礎石建物に伴うものは、二条（平面図、SD—3・4）である。SD—3は、幅約一・四m、深さ二十cmの溝で礎石建物の北約四mから西側に約十五mにわたり発掘されている。溝北側は山地形で高い地形をなしていることから、山側雨水対策の排水溝として機能していたと考えられる。SD—4は、礎石建物のすぐ北側に隣接して建物に添って掘削されており、幅約七十cm、深さ約三十cmで、雨落溝として機能していたと考えられる。これらはともに火災による炭や焼土を含む土層が堆積していたことから、焼失以前の掘削であり焼失時には機能していたことは明らかである。SD—2については、火災後の掘削であるが、時期的には判然としない。

（4）掘立柱建物は、調査地北側で発見されたもので、調査地の制約で規模は判明できないが、南北二間の柱穴が発掘されている。この建物内部と思われる西側部分で円形土坑群が確認されたことから、規模は半分に縮小したものの、おそらくは（1）の甕倉を再建[7]し同一の機能を有していたものと推定できる。

（5）円形土坑群（写真6）は、調査地北側の先の掘立柱建物内部において、集中して円形の土坑が十三基発掘されたものである。これらは、地山系の土層で埋められており、掘削状況が先の大甕埋納用土坑とほぼ同一状況であることから、大甕埋設後にそれらを抜き取った可能性が高い。また土坑群東約一・五mに同様の土坑一基が発掘されており、礎石建物の大甕群と同一の配置[8]をとっている。先の溝状遺構SD―3との重複状況から明らかに火災後の掘削である。

（6）カマドは、掘立柱建物北東部に二基発掘され、この掘立柱建物に関連するものと考えられる。

以上が「調査報告書」による概要であるが、今次の調査について「同報告書」では、「今次の調査では多大な成果が得られた。枚方寺内町遺跡で初の遺構の検出であるばかりか、その内容は枚方寺内町の実態に迫りうる内容を持つものとして位置付けられよう」と結論づけているのである。

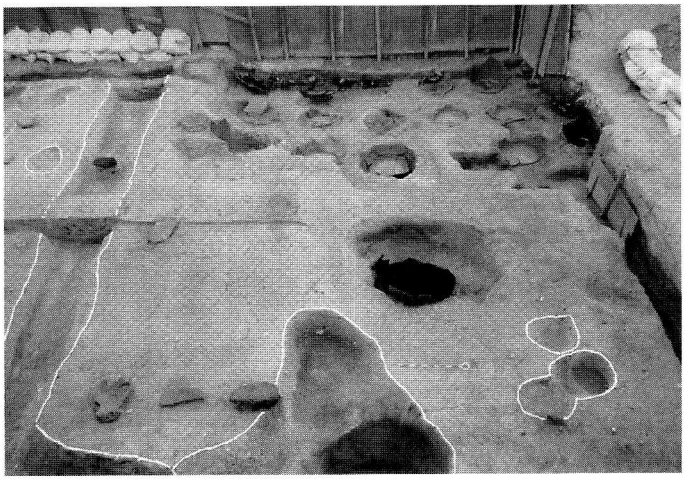

写真１

写真２

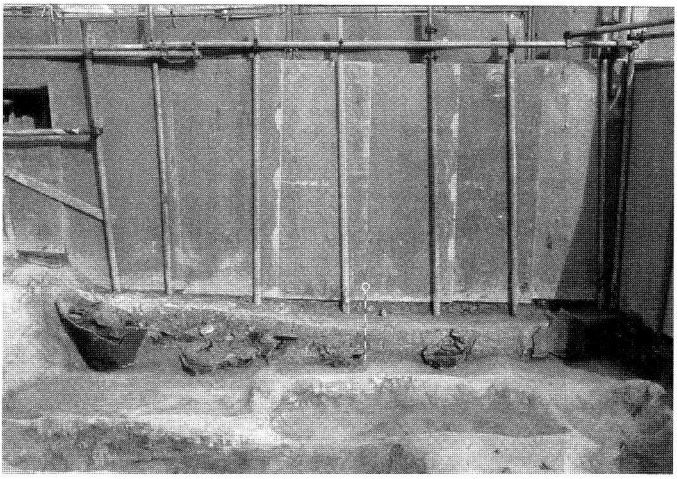

写真３

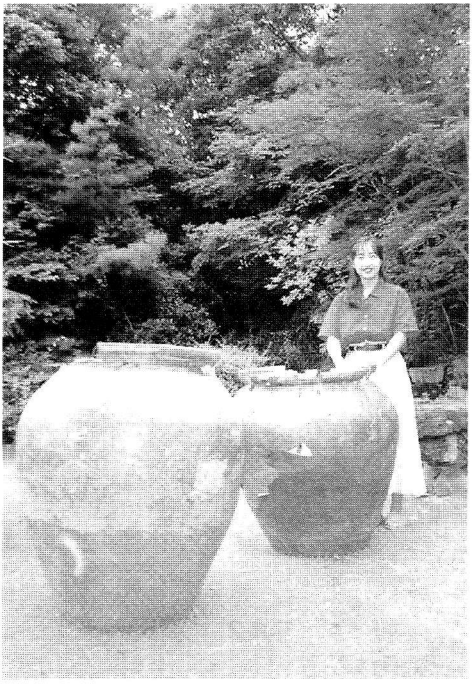

写真４

写真５

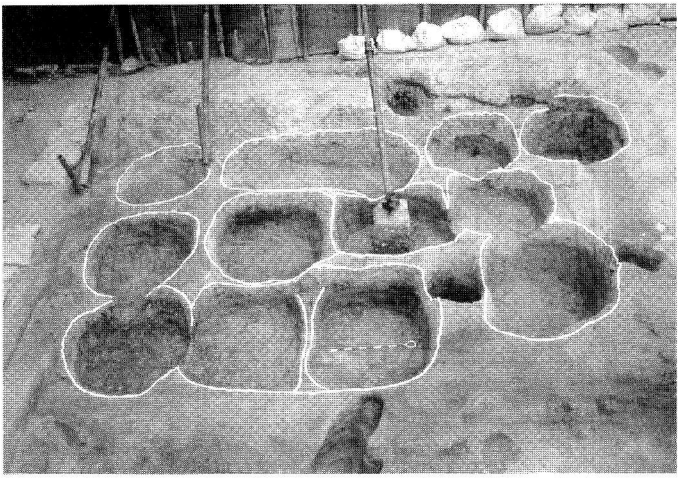

写真６

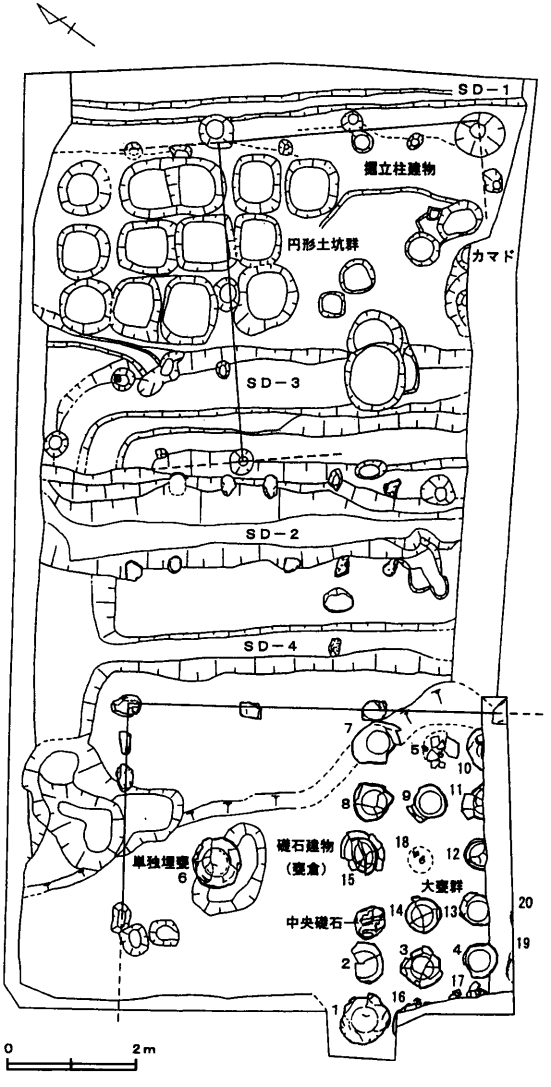

枚方寺内町遺跡第 14 次調査平面図（1 /80）

㈶枚方市文化財研究調査会、西田氏提供

四、枚方寺内町

先ず枚方の立地は、枚方起点の河内街道・磐船街道、現市内東部に東高野街道という陸上交通要路があり、また水上交通では、京～大坂の大動脈である淀川の中継地であるという水陸交通の要所である。また隣接の三矢村には、蓮如の直弟である岩見入道浄念が明応四年（一四九五）五月に開創した浄念寺があり、周辺には、出口・招提（しょだい）寺内町（現枚方市）、淀川対岸の富田寺内町（現高槻市）が存し、さながら真宗の布教拠点を呈している。このような枚方丘陵突端の藏谷に本願寺第九世実如が永正十一年（一五一四）九月枚方御坊を開基したと伝えられている[9]。

鍛代敏雄氏によれば、枚方御坊の初見史料として石山本願寺証如の『天文日記』の天文十五年（一五四六）六月二十二日条[10]を示しているが、『細川両家記』の享禄二年（一五二九）正月一日条にある柳本賢治が山崎から退却した「枚方道場」を枚方御坊に当てる見解がだされている[11]。しかし実従入寺以前の枚方御坊の実態は不明な点も多く研究の余地が残されている。御坊とは本願寺宗主の兼帯寺院のことで実務は御坊内の坊主が代行するという。枚方も『私心記』の記述から「平潟坊主[12]」に御坊運営を委ねていたと考えられている。この枚方御坊が、永禄二年（一五五九）十二月九日、蓮如の第二十七子実従が入寺することにより順興寺となる[13]のである。枚方が京都山科本願寺・大坂石山本願寺を結ぶ交通要路にあたるため、順興寺は当地方の重要な布教拠点の一つとなった。枚方は実従の入寺以前から上町・下町・藏谷の三町からなる寺内町が形成されていたようで、順興寺が藏谷に建立されて以後これを中核とし寺内町の運営組織が確立していった。かくして、順興寺は実従の入寺によって最盛期をむかえることになるのである。

この枚方寺内町の中核となる順興寺については、『河内名所図絵[14]』に、

東本願寺御坊同所にあり。東本願寺に属す。自庵を願生坊という。（中略）当寺は蓮如上人八十一歳の時出産の季子法印権大僧都実従の開基[15]なり。順興寺と号す。幼名を九九丸という。天正年中兵火の後、教如上人再建ます。旧地、一町南なり。

とあり、本願寺東西分裂後の慶長十六年（一六一一）、東本願寺初代教如が東本願寺掛所枚方御坊（谷御坊）として現在地に再建し、後現坊号である願生坊が下付されて、明治維新後に東本願寺直末となった。現坊号である願生坊が下付された背景には、東本願寺が再建し枚方御坊と称する一方で、西本願寺派においては、実従の孫印盛が寛永十一年（一六三四）十一月京都二条に順興寺を再興し、後丸太町に再転してしまったからであるといわれている。この印盛の行動は東西本願寺対立の一例となった[16]という。

順興寺の元の場所は、現願生坊より「旧地、一町南なり」と示されている。この記述を根拠に順興寺は現在の願生坊より一町南に存在した可能性が指摘されている[17]が、位置確認についての研究は史料の少ない現状の中、限られている感がある。しかし、天野太郎氏は歴史地理学の観点から、日記史料である『私心記』中の実従が枚方に滞在した期間の記述の分析をもとに、地形構成と小字名から位置比定を試みた。その結果、当寺内町の空間を構成する上町・下町・蔵谷の三町は現在の「枚方上之町」及び「枚方元町」に当て得ることを確認し、順興寺の場所を確定したのである。その場所は、結果的には既に指摘のあった「旧地、一町南なり」とほぼ符合するものとなった[18]。現在、この旧地あたりはほとんどが住宅地になっているが、それとほぼ標高を同じくする御坊山と称される山が願生坊墓地として残っており、その突端に「九々丸塚」と呼ばれる実従の墓が現存する。ここからの眺望は絶景であり、当時ならば、淀川往来の船は当然のこと、出口・招提寺内町、対岸の富田寺内町を始め、上流には大山崎、下流には石山本願寺をも見渡せたであろうことは想像に難くない。

寺内町の住民構成については、鍛代氏と草野顕之氏の『私心記』の記述についての詳細な分析がある。先ず鍛代氏は、坊主衆・長衆・寺内衆・他宗徒・町衆の存在を指摘し、中でも屋号持ちの商人十九人を挙げている。すなわち、油屋新衛門・油屋与左衛門・紺屋二郎左衛門・塩屋・味噌屋道了等の生活必需品業者。十一屋・ヒゼニヤ助三郎等の金融業者。淀屋五郎衛門・淀屋次郎五郎・淀屋八五郎等の「門徒往来における本願寺指定の水運業者」[19]等である。

また、草野氏は、順興寺の内部組織、すなわち、家族・殿原・御堂衆・中居衆・中間・下部と彼らの女房衆、外部組織である順興寺の門徒・与力・寺内住民との関係、あるいは順興寺と寺内町の関係等を詳細に解明しているのである。特に対外交渉問題を取り上げていることは、政治面での順興寺と寺内町の運営能力を指摘したものとして興味深い[20]。

鍛代氏は、枚方寺内町は「石山本願寺寺内町の縮小版であり、地理的条件からも本願寺教団の影響を強く受けた寺内町の典型[21]」と位置づけ、さらに「枚方寺内町の存立と発展にとって、求心的な機能を有する順興寺の存在は重大なる意味を持っていた[22]」としている。また、「枚方は、一門寺院を核とした寺内町として淀川中流域周辺の中心的存在のひとつであり、その立地は景観的な側面からも、またそれを支える真宗門徒や敵対する封建勢力や他宗門徒にとっても、門徒結合の象徴的な存在であったものと考えられる[23]」と論証する天野氏の見解は容易に首肯されるのである。これらによって、順興寺及び寺内町の概要並びに本願寺系寺内町中での重要性は理解されるであろう。

五、枚方寺内町の油屋について

寺内町の油屋については、『私心記』には前出の指摘の如く、屋号持ちの商人が十九人挙げられているが、その中油屋は、油屋新衛門・油屋与左衛門の二人である。油屋新衛門の動向については、『私心記』には記述がないので不明と言わざるを得ないが、油屋与左衛門については、草野氏の分析がある。すなわち、油屋与左衛門は、門徒総代ではないが有力門徒でありかつ有力町民の一人で、実従とは、斎は十七回、朝・昼・夕食は七回それぞれ相伴する間柄であると分析されている(24)。実従の住持期間が二年間であることを考慮すれば、この回数は非常に頻繁といわなければならない。この記述は、実従と油屋与左衛門の信頼関係を示す有力な事例ではないだろうか。さらに草野氏によれば、この時期永禄三年頃は、摂津芥川城の三好長慶・松永久秀の勢力が河内飯盛城を陥落させ、三好義賢を置き、これに対抗して、飯盛城に住していた安見一族は、支配勢力を保つために枚方寺内町に働きかけを行ったという緊張した情勢の中、実従自身は三好長慶・松永久秀勢力と交渉し、敵対の安見右近一族との交渉には油屋与左衛門等寺内有力住民三人が、その任に当たっていることを指摘している(25)。これは、油屋与左衛門の高い政治的交渉能力を示す事例として注目すべきであろう。これらから、油屋与左衛門の人物像や寺内町における地位が確認できよう。故に油屋与左衛門は「順興寺の門徒総代ではないが有力門徒でありかつ有力町民の一人(26)」とする指摘は、当を得たものであろう。さらにいえば、高度な政治的交渉能力を有するということは、それに伴う経済能力をも有していると推測される。今回発掘された油屋は、甕倉五十二m^2、備前焼大甕を二十四個埋設する。この規模や、また船着場の三矢口よりごく至近の商売上有利な場所にあることから、相当の経済力(27)とそれに伴う地位を有することは、容易に判断できるのである。これらからすれば、この油屋が油屋与左衛門である可能性が強いのではなか

ろうか。

枚方寺内町の発掘調査は今回の調査で十四回を数える。この調査の主任である研究調査会の西田氏によれば、前回までの調査で焼土層の発掘例がないことを根拠に、焼討によって寺内町は壊滅的な打撃を受けたとしながらも、それは、全焼ではなく、寺内町の重要箇所すなわち、核となる順興寺と経済的・政治的に有力な箇所のピンポイント的な焼討も想定可能であるという。核となる地域と経済力あるいは政治力の重要箇所を壊滅されれば、町場の勢力は衰退すると推測されるのである。

六、順興寺廃絶・寺内町焼討について

「調査報告書」によれば、甕倉と思われる礎石建物は、火災で焼失した状況で発掘され、その中の大甕群は破損が激しく、内部が炭や焼壁を含む土層が詰まっていて大甕の破片と共に人頭大の石が発掘されていることから、人為的な破壊が想定される。掘立柱建物の遺構は、焼討数年後に規模は半分に縮小したものの、甕倉を再建し商売を再開していると考えられる。また大甕埋設後にそれらを抜き取った可能性が高い円形土坑群の遺構は、大隆寺建立のために移転を余儀なくされた確立が高いという。先の甕倉焼討の焼土層の上に二十センチあまりの盛り土層があり、その面に大隆寺の礎石が確認されている。この面と今の円形土坑群の面とは同時期であるという。しかも甕倉の焼土層と盛り土層の間には他の堆積層が発見されていないことから、これらの年代差は数年と考えられている。これらの状況から、焼討数年後大隆寺建立ために、再開した油屋を移転させたということが考えられるのである。

かかる順興寺及び寺内町焼討の時期については、旧『枚方市史』には、信長による「元亀年間（一五七〇～一五

七二）[28]」あるいは「元亀・天正年間（一五七〇～一五九二）[29]」の石山合戦期の焼討としているがその根拠は明らかにされていない。おそらくは『河内名所図絵』願生坊条と『大阪府全志[30]』に拠ったものであろう。現在の研究では史料の少なさから、順興寺・枚方寺内町焼討については、前記の元亀・天正年間説を紹介あるいは踏襲している[31]。しかし、鍛代氏が、「旧『枚方市史』によれば天正三年八月開創の由緒を持つ法華宗大隆寺が、藏谷に現存する。この天正三年八月以前に、順興寺が消失した可能性はある[32]。」と指摘していることは、前述の調査結果を踏まえれば当を得たものとして注目される。

信長が枚方寺内町に着陣したことは、

①「信長公記」元亀元年八月条

二十三日下本能寺御陣宿翌日御逗留二十五日南方へ御働淀川をこさせられ比良かたの寺内御陣取二十六日御敵楯籠野田福島へ被成[33]

②「細川両家記」元亀元年八月二十四日条

同八月二十四日信長人数三万余騎にて京上也。則御所様参らる由候也。同二十五日に河内牧方という処へ下る。同二十六日に天王寺へ陣取る也[34]。

③「足利季世記」元亀元年八月二十四日条

四国ノ逆徒野田福島へ出張ノ由、注進頻リ成ケレハ、信長承リ、美濃、尾張、三河、遠江衆ヲ催シ、其ノ勢三万余騎、八月二十四日上洛有、公方様エ出仕ヲ遂ケ、同二十五日ニ牧方ト云所ニ着キ、同二十六日ニ天王寺ニ被陣取[35]、

等によって確認できる。これによれば、信長は元亀元年（一五七〇）八月二十三日あるいは二十四日に三万の軍勢

を率いて本能寺に着陣し、二十五日は枚方寺内町に宿泊したことになる。このとき信長の率いた軍勢は三千[36]とあるから、当寺内町の面積・地形等空間構成を考えたとき、大混乱は必至であり、今一つは淀川中流域の真宗勢力における順興寺の重要性とを考え合わせれば、この信長着陣が順興寺勢力との間に衝突を呼ぶことは避けがたいことと思われる。旧『枚方市史[37]』によって、順興寺住持顕従（実従の三男）が門徒と共に石山方に組し信長方と果敢に戦い、ついに破れ堂宇は烏有に帰したと伝えられていることは、この時のことかもしれない。

これらの状況から、順興寺・枚方寺内町焼討は元亀元年（一五七〇）八月二十五日である可能性も指摘できるのである[38]。

一方信長は軍使を同市内の招提寺内町に派遣し、石山方に味方するかを詰問し、味方すれば踏み潰すと述べ、同寺内は衆議の上やむなく信長の軍門に下った。それに対し信長は同年九月に安堵状を与えている[39]から、信長は石山合戦に際し、何らかの対寺内町戦略を持っていたことも考えられる。

七、大隆寺開創について

ここで史料によって、大隆寺の天正三年（一五七五）日承聖人（一五〇一～一五七九、以下承師という）開創説を検討したい。管見の限りではあるが、大隆寺開創に関する史料を挙げれば次の如くである。

①延宝六年午ノ正月廿八日御検地奉行衆江差上申候大隆寺

證文之写

江戸江差上ヶ申一札之事

一、河州茨田郡牧方村大隆寺者、京都本能寺拾弐代目日

承上人隠居所、天正三歳亥ノ年開基、文禄三歳之御検
地除地ニ被為成、至唯今相違無御座候所、如件。
延宝六年午ノ正月廿八日　大隆寺住持慈円
庄屋
年寄　加判
御検地奉行
本多兵部少輔様御内
河辺仁左衛門殿
杉浦弥五兵衛殿
右之通御代官万年伝兵衛殿様へも書上ケ申候(40)

②一、当寺儀、草創者天正三乙亥年、京都　御本山日承上人為御隠居所御建立被為遊候、則延宝六年　御公儀江奉差上候(41)

③創立由緒　天正乙亥年八月本能寺十二代目日承上人此地ニ隠居シ一寺創立シ玉フ(42)

④第十二世日承上人永禄十一年条「平方大隆寺開堂」(43)

⑤一説曰、承師御在世ノ間、河内牧方大隆寺・南都本妙寺出来ト云々。(44)

⑥大隆寺は藏ヶ谷にあり。（中略）天正三年八月日承上人の本地に隠遁して創立せし所なり(45)。

⑦天正三年八月日承上人の開基である。上人は伏見宮邦高親王の御子で、京都本能寺、尼崎本興寺の両寺第十

二世法主に就任、[46]

等である。大隆寺開創に関する初見史料は、当寺第四世慈照院日能が延宝六年（一六七八）正月二十八日枚方村の検地[47]に際し検地奉行に宛てた上申書[48]（史料①）である。これを書写して新たに当寺第十七世善妙院日潤が天保十一年（一八四〇）五月に作成し本能寺・本興寺に宛てた由緒書が史料②である。これら史料①・②によって、明治時代に史料③が作成されたと思われる。ただし、史料③の天正三年八月の「八月」という根拠は今のところ不明といわざるを得ないが、史料⑥・⑦は、史料③を根拠にしていると思われる。

これら①～⑦の史料を整理すれば、開基は両山第十二世承師で隠居所として建立されたこと、開創年次は、天正三年（史料①・②）、天正三年八月（史料③・⑥・⑦）、永禄十一年（史料④）、年次にふれないもの（史料⑤）、等が確認できる。このなかで、史料④の永禄十一年（一五六八）「平方大隆寺開堂」の記述については今一度の検討を要する。順興寺では永禄七年（一五六四）六月一日実従が六十七歳にて示寂し、三男顕従が跡を継いでいたが、前述の如く、元亀元年（一五七〇）の信長による焼討の事実からすれば、永禄十一年当時順興寺及び寺内町の運営は順調であるかどうかは別として、機能していたことは確かであって、他宗である法華宗の寺院が建立される余地はないと考えるのが妥当である。また前述の発掘調査の成果を踏まえれば、大隆寺の開創は、順興寺及び寺内町焼討が契機となっていることからも、史料④の永禄十一年開創説は直ちには首肯しがたいのである。かような観点から、大隆寺は天正三年の「八月」開創というのにはまだ検討の余地があるにしても、天正三年承師の隠居所として開創されたと考えられる。順興寺・枚方寺内町焼討を元亀元年（一五七〇）八月二十五日とすれば、天正三年（一五七五）大隆寺開創までは、五年であるから、調査結果の示す年代とほぼ符合する。

『枚方市史』では信長が河内地域を平定したのは天正三年（一五七五）四月であるとされる[49]ので、この開創年次は不安定な緊張した状勢の時期であろうと思われる。

八、大隆寺開創の背景

ところで、前記の開創年次をとると、壊滅的打撃を受けたとはいえ、寺内住民が残り経済活動を続けている真宗寺内町の一角である油屋焼跡に、何故他宗である法華宗の寺院の大隆寺が建立でき得たのかという疑問が出てくる。前記のように順興寺並びに枚方寺内町焼討は信長によるものである以上、法華宗と織田信長の関連を考慮する必要がある。信長が天正十年（一五八二）六月二日本能寺の変にて死去したことは広く知られていて、信長の本能寺寄宿は元亀元年（一五七〇）八月二十三日を初回として四回確認されている[50]。信長の本能寺に宛てた禁制・掟書・書状[51]また武士団の書状[52]からみると、信長が本能寺と鉄砲で結ばれていたことが容易に考えられる[53]。『信長公記』によれば、信長は同年九月十二日野田・福島の合戦にて石山方の根来衆・雑賀衆等三千挺の鉄砲[54]にて苦戦を強いられているから、この時期信長にとって鉄砲獲得は切迫した問題であったと思われる。

当時の本能寺貫首は承師であり、承師は貫首晋山以前、天文法難後の天文六年（一五三七）～同八年（一五三九）種子島に在島巡錫していて、種子島とは深い関係を持っている。現在の本能寺の宗祖像頭部内側墨書[55]に、

南無上行無辺行菩薩　施主勧進沙門
南無多宝仏　種子島蓮成院日栄
南無妙法蓮華経　日蓮大菩薩

南無釈迦尊　　天文廿年辛亥十月十日
南無浄行安立行菩薩　　日承（花押）

とあるのはその一証である。

ここで煩わしいけれども、承師の略歴をいえば、後伏見天皇第六世の皇孫である邦高親王の王子で金剛院と号した。文亀元年（一五〇一）の生誕。幼年より梶井門跡に入り後本能寺に入って、天文十二年（一五四三）二月九日、四十三歳にして本能寺第十二世貫首となる。この頃の本能寺は、同五年（一五三六）の天文法難で灰燼に帰し、存続の危機に瀕する最も荒廃していた時であったという。同十四年（一五四五）八月、六角四条坊門、油小路西洞院の間に土地を求め伽藍を整備して、本能寺を復興し中興となる。永禄十三年（一五七〇）三月十五日本能寺を後職に譲り尼崎本興寺を兼帯する。また『略経抄』七巻・『広経抄』四十四巻・『五段抄』・『四節増進記』等の著述があり、日隆聖人『私新抄』・日忠聖人『直談抄』等の写本もある。さらには、北陸・畿内・西国・薩摩・種子島等を巡錫し、数ヶ寺を建立する。天正七年（一五七九）七月二十二日七十九歳をもって寂した。在職三十七年といわれる。[56]

承師の本能寺晋山は天文十二年（一五四三）であり、鉄砲伝来と同時期[57]である。また本能寺は同五年（一五三六）七月二十三日の天文法難で堺に避難し以後約十年間は同地に本拠を置いているので、承師在任当時本能寺は種子島、堺の鉄砲・火薬ルートを確立していたと考えられている[58]。これらから、本能寺と信長の関係を考えるとき、信長と承師との関係を考慮しなければならない。承師が伏見宮出身であることから、信長の尊皇思想と関連して、ことさらに親しい関係であったのではないかと推測できる[59]。

『枚方市史[60]』によれば、信長が公家救済のため武家の押領した公家領地の調査を命じ、それを受けて永禄十二年（一五六九）三月、薄家領である当地方の出口・中振郷が武家押領のため十年不知行の旨を届け出ていることや、天正二年（一五七四）十二月二十四日、招提寺内町に内裏修理のため人足の徴用を命じたこと等が知られる。これらは、大隆寺開創年次に近いこの時期当地方において、信長が皇室擁護に力を注いでいた事例として注目される。

これらのことから、天正三年（一五七五）大隆寺開創の背景を考えると、信長にとっては、河内平定に伴い、水陸交通の要衝である当地において、真宗勢力の復興を押さえるために、特に本能寺承師に法華宗寺院の建立を許したのではないかと推測したい。このことは、信長にとっては、朝廷及び皇室との関係緊密化と貿易ルートの確保を意味する。このルートを制することはすなわち鉄砲と火薬の安定的な供給とさらに安全確実な運搬が保証されることにもなるのである。のみならず国内外貿易の掌握にも有利であり、そこからもたらされる文化的経済的恩恵は計り知れないと推測できる。また、本能寺・本興寺にとっては、両山往復には至便の地であると同時に、真宗の布教拠点ということから、法華信仰流布には格好の地であった思われるのである[61]。

ところで、大隆寺は承師の隠居所として開創されたのであって、当初より諸堂が建立されたものではなく一宇の草庵のみであったという[62]。承師寂後、慶長年間（一五九六～一六一四）第二世によって諸宇建立があり、第三世に至って寺号公称している[63]。これらによれば、諸堂もなく寺号もない草庵一宇のみの状態で文禄三年（一五九四）の太閤検地において除地となったことになる。このことについては、後稿を待ちたい。

九、おわりに

発掘調査の原因者としての調査報告とともに、専門外ではあるが大胆にも雑駁な私見を述べた。自坊の開創に関わることであるだけに、当事者として傍観することもできない事情もあり整理を試みた次第である。史料の扱いについて不充分な点も多く、また承師在任当時、真宗以外の寺内町としては唯一と思われる尼崎本興寺寺内町との関連について触れられなかったことは遺憾であるが、これらは筆者の力量不足の故である。大方のご批判を仰ぎたいと念ずる次第である。

興隆学林学監小西徹龍先生と枚方市文化財研究調査会学芸員西田敏秀氏には懇切なご教示と多くの史料提供を頂いた。ここに書して深謝申し上げる次第である。

註

(1)文化財保護法第五十七条第一項には、「土地に埋蔵されている文化財（以下「埋蔵文化財」という）について、その調査のため土地を発掘しようとする者は、文部科学省令の定める事項を記載した書面をもって、発掘に着手しようとする日の三十日前までに文化庁長官に届け出なければならない。ただし、文部科学省の定める場合は、この限りではない」。また同条の2第一項には、「土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝塚、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という）を発掘しようとする場合には、前条第一項の規定を準用する。この場合において、同項中「三十日前」とあるのは「六十日前」と読み替えるものとする」とあって、現状では、あらゆる土木工事等を行う時には、その場所が周知の埋蔵文化財包蔵地であるかを確認し、周知の埋蔵文化財包蔵地と確認されると、工事に着手しようとする六十日前までに工事主体者が文部科学省令の定める事項を記載した書面をもって、当該都道府県教育長に届出なければならない。その三～四週間後都道府県教育委員会の指示が市（町村）教委を経由して工事主体者に通知され、市（町村）教委はその指示に基づき工事主体者・工事施行責任者・土地所有者との間で日程・調査方法等の協議を経て、専門職員が発掘調査を実施するという手順になる。発掘調査費用は、その工事が「個人住宅など営利的性格のない場合」は公費負担、これ以外は、工事主体者負担となる。

(2)同条の4第一項には、「国及び地方公共団体は周知の埋蔵文化財包蔵地について、資料の整備その他その周知の徹底を図るために必要な措置の実施に努めなければならない」とある。

(3)寺内町研究では、中世・近世史料上の用語「寺内」・「寺中」と近代になって作られた学術用語の「寺内町」について、これらを一体のものとして扱うことの問題点が指摘されているが、小稿では該遺跡名に従って「寺内町」

を使用する。

(4)「調査報告書」では、「枚方寺内町遺跡では、今次の調査のように明確な焼土面は他に検出されておらず、この点については、今後、周辺部の調査の進展や文献史料の精査を待ちたい」としている。

(5)研究調査会学芸員西田敏秀氏によれば、埋設する理由は、安定がよいこと、変化の少ない低温で保存できることという。

(6)西田氏によれば、他の甕倉調査例は、消失例としては、①宇治市街遺跡（長禄元年　一四五七、山代土一揆により焼亡）②奈良市北室町遺跡（十四世紀末～十五世紀前半）③京都市山科本願寺跡（天文元年　一五三二、法華宗徒・六角氏による焼討）④一乗谷朝倉氏城下（天正元年　一五七三、信長による焼討）⑤和歌山県根来寺坊院跡（天正十三年　一五八五、秀吉による焼討）⑥大分県府内町遺跡（大友氏館、天正十四～十五年　一五八六～八七、島津氏の府内侵攻と関連か）⑦大阪市道修町・高麗橋遺跡（慶長十九～二十年　一六一四～一五、大坂夏の陣で焼亡）等であり、消失以外例として、①兵庫県三木城跡（十六世紀前半）②大坂城武家屋敷跡（当初甕倉としての建物を米倉として使用時に、大坂夏の陣で焼亡）③広島県草戸千軒遺跡（十四世紀）④広島県尾道遺跡（十五世紀）等が知られているという。当該調査地の状況は、この内でも和歌山県根来寺坊院跡に類似すると同氏は指摘している。

(5)この内容物は現在科学的分析中である。もし荏胡麻油と確定されれば全国初となるという。

(6)西田氏によれば、堺環濠都市遺跡（一六世紀後半）出土の備前焼二石入大甕の容量実測例では、三一一・四四一～三七九・六七四リットルという。

(7)「調査報告書」では、「火災後に、規模を縮小しながらも掘立柱建物ながら甕倉を再建していることも重要である。

火災によって先の甕倉は徹底的に破壊されたにもかかわらず、おそらくあまり時を経ることなく、甕倉を再建したと推定され、この地での甕倉経営の必要性が知られる」と指摘する。

(8)「調査報告書」では、「再建された甕倉においても、焼失した甕倉と同様に大甕群と離れて単独で一基の大甕が埋設されている。これら単独で埋設された大甕は、大甕群とは別の機能を有していたと判断されるが、その機能については明らかでなく、他の類例が待たれる状況である」という。

(9)旧『枚方市史』三一〇頁

(10)「枚方寺内町の構成と機能」(『國學院雑誌』八六―八　一九八五年八月。『寺内町の研究　第三巻』増補再録　法蔵館　一九九八年)六頁。草野顕之氏「順興寺と枚方寺内町―一門一家寺院論への展望―」(浄土真宗教学研究所・本願寺史料研究所編　『講座蓮如　第三巻』　平凡社　一九九七年)四五頁では、該箇所を実従入寺以前に枚方御坊が本願寺坊舎として機能していた根拠としている。

(11)草野氏前掲論文　六九頁。西田氏「文献から見た枚方宿成立前夜―枚方宿遺跡調査ノートから―」(財)枚方市文化財研究調査会編『研究紀要　第四集』一九九七年)五頁。

(12)西田氏前掲論文　五頁に「なお、枚方の文字については、実従は順興寺到着前は「平潟」の文字を用いているが、到着後は「牧方」を多用している」とある。旧『枚方市史』九七頁には、古来、白方・白潟・平潟・平方・牧方・枚方等の文字が用いられ、殊に江戸期に「枚方」が多用されたが、明治初年「枚方」の文字に統一された旨を伝えている。

(13)鍛代氏前掲論文六頁に「枚方御坊は、本願寺顕如が門跡勅許をうけるにあたって、院家寺院の必要から、永禄二年十二月、蓮如第二十七子実従が入寺し、順興寺と改められた」とある。また草野氏前掲論文四五頁には『私心

記』を根拠に「順興寺とは本願寺八世蓮如の末子で一三男の実従に与えられた寺号である」としている。しかし、西田氏は前掲論文十頁の注（一一）において、実従入寺以前の『天文日記』の天文二一年一一月二八日条・同二二年一一月二八日条・同二三年二月二日条等の「順興寺」の記述を指摘し、実従入寺以前に順興寺の寺号があったことを示唆している。

(14)秋里籬島編『河内名所図絵』享和元年（一八〇一年）東本願寺御坊条

(15)前述の如く、開基は本願寺第九世実如であって、実従は第二世といわれている。

(16)旧『枚方市史』三一一頁

(17)「枚方市における旧寺内町に関する研究（その一）—出口・枚方・招提の成立と展開—」（日本建築学会近畿支部研究報告集　一九八八年）

(18)天野太郎氏　「淀川中流域における寺内町の展開—枚方寺内町プランの復原を中心として—」（足利健亮先生追悼論文集編纂委員会編『地図と歴史空間』　大明堂　二〇〇〇年）

(19)鍛代氏前掲論文　九頁

(20)草野氏前掲論文　六四頁

(21)鍛代氏前掲論文　一七頁

(22)鍛代氏前掲論文　一八頁

(23)天野氏前掲論文　二三九頁

(24)草野氏前掲論文　六二頁

(25)同六五頁

(26)同六二頁

(27)『教言卿記』応永一三年（一四〇六）四月八日条「備前茶壺二個を一個一一〇文」、五月六日条「備前茶壺四五〇文」等の記述をもとに、大きさの比較から大甕一個の値段は二〇〇〇文を超えるものと推測されるという。当時の大工の日当は一〇〇文、又紀州において天正年間の燈油一升の値段は一五〇文～二〇〇文という。（前出西田氏）。

(28)四一頁

(29)三一〇頁

(30)巻之四　井上正雄　大正一一年（一九二三）一二二四頁

(31)例せば、鍛代氏前掲論文　六頁、西田氏前掲論文　六頁、田宮久史氏『東海道枚方宿』（枚方市教育委員会二〇〇一）一二頁等である。ただし、西田氏は該論文の注（一七）で『河内名所図絵』順興寺条を指摘している。

(32)鍛代氏前掲論文　二〇頁

(33)『改定史籍集覧』一九

(34)『群書類従』二〇

(35)『改定史籍集覧』一三

(36)『言継卿記』八月二五日条。

(37)旧『枚方市史』　四一頁。しかし、根拠となる文献は挙げられていない。

(38)『言継卿記』永禄一三年八月三〇日条に「早旦武家御動座、参見舞申、御人数二千余有之、枚方迄云々、但自一宮還御、信長注進故也云々」とあって枚方に何らかの混乱があったことを示唆している。（前出西田氏）

(39)『枚方市史』第三巻　一一～一二頁。「安堵状」は、次の如くである。

今度下間丹後以所行大坂造意、且者対天下不義、且者背門
下之法度之条、傍以無是非次第也、然而当寺内之事、不与
下間由忠節神妙候、仍寺内之儀、聊不可有別条候、猶佐
久間・蜂屋可申之状、如件

元亀元
九月日　　信　長（印）
しょたい
寺内中

(40)『本能寺史料　畿内東国末寺扁』五三頁。控えは大隆寺蔵。『法華宗年表』（法華宗宗門史編纂委員会　昭和四七年五月）天正三年大隆寺条にある「寺記」とはこの控えである。

(41)『本能寺史料　畿内東国末寺扁』五四頁。控えは大隆寺蔵。

(42)大隆寺第二十一世桃井日住作成両山執事宛「寺請歴譜」　大隆寺蔵。

(43)「両山歴譜」（日唱本）　『本能寺史料　古記録扁』四五〇頁

(44)「両山歴譜」（日心本）第一二世日承聖人条　『本能寺史料　古記録扁』五六九頁）

(45)井上正雄　『大阪府全誌』巻之四　大正一一年（一九二二）　一二二四頁

(46)旧『枚方市史』大隆寺条　三一〇頁

(47)『枚方市史』第三巻　一四〇頁。

(48)これによって、大隆寺は開創一九年後の文禄三年（一五九四）太閤検地において除地となっていることが知られる。

(49)第三巻　一五頁

(50)太田晴道氏「本能寺・本興寺文書の禁制について」（興隆学林専門学校編『興隆学林紀要』第二号　昭和六三年三月）八三頁、同氏「本能寺の変余録」（静岡県歴史研究会『歴史論叢』第四号　平成八年五月）七二頁、同氏「続本能寺の変余録―本能寺の信長屋敷について」（同五号）七一頁～七三頁等に詳しい。

(51)『本能寺文書』によれば、永禄一一年九月の「織田信長禁制」、元亀元年一二月日「織田信長掟書」、また「織田信長書状」等がある。太田氏前出論文「本能寺・本興寺文書の禁制について」に詳細な分析がある。

(52)同書「細川晴元書状」、「羽柴秀吉書状」。

(53)『法華宗宗門史』（法華宗宗門史編纂委員会　昭和六三年九月）二七四頁～二七五頁。　渡辺守順氏「京の町衆と本能寺」（月刊『京都』白川書院新社　一九八七年六月通巻四三一）一六頁等によれば、信長が本能寺に宿泊する理由は、先ず承師が再建した当時の本能寺は、油小路西洞院、六角四条坊門であり二条御所や南蛮寺に隣接していて都の情報が得やすい政治的に有利な場所であること。次に朝廷との関係を緊密にするため承師を頼ったこと。さらに日典上人以来の本能寺と種子島との密接な関係を利用した鉄砲の購入のため等が知られている。

(54)当時の主な鉄砲生産地は種子島をはじめ、紀州の根来・雑賀地方、泉州堺、江州国友村等である。『鉄炮記』によれば、鉄砲の伝播ルートは二つある。まず第一には、津田監物丞による紀州根来寺への伝播である。これは、種子島時尭所持の二挺の内一挺を譲り受けたことによる。これが雑賀地方にも伝播した。第二は堺の商人橘屋又三

郎による堺への伝播である。これは彼が天文一三年（一五四四）、種子島の鉄砲鍛冶八坂清定に師事したことによる。

(55)本能寺『図録』藤井学氏解説九四頁。

(56)「両山歴譜」、『法華宗宗門史』、『大本山本興寺寺宝目録』等による。

(57)『鉄炮記』には同年八月二五日とある。

(58)前掲『図録』解説一一一頁。

(59)同書同一一〇頁には、「信長公とは付き合いも深く、信長と天皇の橋渡し役もこなした」とある。

(60)第三巻　五～六頁

(61)近隣の出口寺内町に隣接する河内木屋村には、法華宗本信寺が天文二一年（一五五二）に建立されている。同寺は出口御坊光善寺の教線拡大を牽制するために開創されたといわれている。

(62)大隆寺本堂棟札（貞享三年三月　両山第二八世日顕師筆）。

(63)前出「大隆寺由緒書」（『本能寺史料　畿内東国末寺扁』）五五頁。